

**予防接種に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」
変更案について市民意見を募集します**

平成 25 年 5 月 31 日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）第 28 条の規定において、個人番号をその内容に含む個人情報ファイル（特定個人情報ファイル）を保有する又は重要な変更を加えようとするときは、当該特定個人情報ファイルを保有する又は変更を加える前に、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」を公示し、広く意見を求めることとなっています。

福岡市では、予防接種に関する事務について、令和 3 年 9 月に評価書を公表していますが、このたび、特定個人情報ファイルに重要な変更を加えることから、「予防接種に関する事務 全項目評価書」変更案を作成しました。個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止及び市民の皆様の信頼を確保するため、下記の期間において意見募集を実施いたします。

■意見募集期間

令和 4 年 3 月 18 日（金）～ 令和 4 年 4 月 18 日（月） 必着

■意見提出先

(1) 福岡市保健福祉局健康医療部保健予防課へ郵送、FAX または電子メールでご提出ください。

- ・ 郵送先 〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 福岡市保健福祉局健康医療部保健予防課
- ・ FAX 番号 092-733-5535
- ・ 電子メール hokenyobo.PHWB@city.fukuoka.lg.jp

(2) 下記の場所（閲覧・配布場所）へ直接持参いただいても結構です。

- ・ 各区役所市民相談室、早良区入部出張所、西区西部出張所
 - ・ 情報プラザ（福岡市役所本庁舎 1 階）、総務企画局行政部情報公開室（福岡市役所本庁舎 2 階）
- ※土曜日、日曜日、祝日は閉庁日です（情報プラザを除く）

■意見提出方法

様式は自由ですが、参考様式をご使用にならない場合は、必ず次の項目を明記してください。

- ・ 「福岡市特定個人情報保護評価書 予防接種に関する事務（全項目評価書）変更案に対する意見」という題名
- ・ 住所、氏名（法人その他の団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名）

■その他

1. 募集方法以外の方法で寄せられたご意見等（匿名や電話、口頭での意見提出等）については、受け付けることができませんのでご注意ください。
2. ご意見は、日本語で記載してください。
3. 本意見募集は、制度等への賛否を問うものではありません。評価書案の内容において、どの点をどのようにした方がよいのか等、具体的なご意見等をお寄せください。
4. 本件評価書案の内容に直接関係のない内容や、個人・団体を誹謗中傷するような内容はご遠慮ください。
5. 提出されたご意見は、評価書に対する貴重なご意見として参考といたしますが、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。
6. いただいた記載内容は、住所・氏名及びその他の連絡先等の個人情報を除き、すべて公開される可能性があることをご承知ください。
7. 本意見募集でお預かりした住所・氏名及びその他の連絡先等の個人情報については、本意見募集に係る業務にのみ利用いたします。